

# くらしの情報がわさき

川崎  
KAWASAKI CITY



令和2年  
秋号

- 特集記事  
未来を笑顔につなげる選択 …… P1・2  
「エシカル消費」
- いまどき相談事例 …… P3
- 川崎市消費者支援強調月間  
講演会のお知らせ 他 …… P4

発行 川崎市消費者行政センター

いまどき相談事例 宅配便業者を装った「荷物のお届け」SMS（ショートメッセージサービス）に気をつけて！  
インターネット等で取引される情報商材のトラブルに気をつけて！



## 未来を笑顔に つなげる選択 「エシカル消費」

一般社団法人日本エシカル推進協議会 副会長  
一般社団法人日本サステナブル・ラベル協会 代表理事 山口 真奈美

### ♡ エシカル消費とは

エシカルとは「倫理的、道徳的」という意味の英語ですが、「人や地域、社会、環境に配慮した行動や考え方」であり、エシカル消費とは、そのような配慮がなされた「モノやサービスを選んで消費すること」です。

私たちは、人や地域、社会、環境に配慮されたものを「選択」することで、未来を笑顔へと繋げる力を持っています。

### ♡ 商品にも物語がある

私たちの生活は地球上の自然からの資源や、製品の作り手となる方々など、多くの恩恵を受けて成り立っています。その日常を支える様々な商品の背景には、個々に物語（ストーリー）がありますが、自然も人もみんなが幸せで笑顔でいられるためには、どのような配慮が必要なのでしょう。エシカルのヒントを見てください。

### ♡ 様々な配慮の視点

#### 環境

森や海、自然や地球環境が破壊されてしまえば、そこに棲む動植物の命も危ぶまれます。自然や環境、生態系にも配慮した製品や、リサイクルされたものを選んだり、再利用や修理しながら使うことも大切です。

#### 人

私たちが口にする食品や身に着ける洋服など、日常を支える製品は、誰かがどこかで生産者として関わっています。その人々が、劣悪な環境で強制的に働かされていたり、子供たちが学校にも行けずに労働を強いられていることがあります。生産者には十分な賃金が支払われ、児童労働にも加担しない選択が今求められます。

#### 地域・社会

地域で作られたものを地域で消費する地産地消や、被災地の商品を買うことで、その地域を応援する消費、伝統工芸や地域の雇用促進、地域内で製品やサービスを循環させることもエシカルな取り組みと言えます。

#### 動物福祉

ファッションで使われる毛皮やレザーの代わりに、エコな代替素材で作られたものが増えつつあります。また、畜産での扱いや平飼い卵など、私たちの身近な食にも関係します。動物の育つ環境がストレスのない状態であるなど、人と同様、動物の命への配慮も大切です。

## ♡ 認証ラベル (サステナブル・ラベル) も一つの目印

エシカル消費を進める上で、オーガニックの「有機JASマーク」やフェアトレードの「国際フェアトレード認証ラベル」、森林からの木材や紙では「FSC® (Forest Stewardship Council® 森林管理協議会)」、お魚などの水産物ではMSC (Marine Stewardship Council:海洋管理協議会)の「海のエコラベル」など、認証ラベルも様々。このような環境や社会に配慮したエシカルでサステナブル (持続可能) なラベルが付いた商品を選択するという方法もあります。

認証ラベルは、手にする商品が、様々なエシカル視点で配慮がなされているかを、あなたに代わって第三者の専門家が現場を確認 (チェック)。その結果認証された事業者の製品などに、ラベルが付いています。是非お店や家などで探してみましょう。



有機JASマーク



国際フェアトレード認証ラベル



FSC®



MSC「海のエコラベル」

## ♡ エシカル消費で、笑顔溢れる未来へ

エシカル消費は、サステナブル (持続可能) なライフスタイルや国連が掲げているSDGs (持続可能な開発目標) の実現にも貢献します。そして、今日から実践できることがいくつもあります。気候危機の影響が叫ばれますが、記録を塗り替えるような猛暑や局所的な豪雨、資源の枯渇や生き物の住処の変動からか、不漁や野菜などの高騰を実感する場面も多いこの頃。「何だか最近おかしいな?」と思う瞬間があるかも知れません。

商品の背景に想いを馳せたり、身近な変化から疑問に思い、一歩踏み出すことも大切です。

そして、あなたの選択が、素敵な未来へと繋げる大きな手助けになることでしょう。笑顔溢れる日常を明日も続けるために、無理なくちょっと選択してみる、そんなエシカル消費を始めてみませんか?





いまだき  
相談事例 1

## 宅配便業者を装った「荷物のお届け」 SMS (ショートメッセージサービス) に気をつけて!

### 相談事例

昨日、スマートフォンに宅配便業者名でSMSが届いた。「荷物を届けに伺ったが、不在だったので持ち帰った」とのことで、記載されたURLにアクセスした。「電話番号を入力するように」というメッセージが出たので入力し、送信をした。その後、「認証コードを入力するように」という画面になったがよくわからず、そのままにした。ネットでいろいろ調べたところフィッシングメールのようだ。今後、どうしたらよいか。

### アドバイス

- 宅配便業者の不在通知を装ったメールから、フィッシングサイトに誘導され、身に覚えのない料金の請求をされたという相談が寄せられています。
- フィッシング詐欺とは、宅配便業者や実在する有名企業を騙るメールを送り、偽のウェブサイト(フィッシングサイト)に誘導して、ID、パスワード、氏名、クレジットカード等の重要な情報を詐取る詐欺です。
- 宅配便業者から「荷物のお届け」メールを受信しても、URLを開かないでください。
- URLをクリックするとフィッシングサイトに誘導され、不審なアプリをインストールしてしまったり、コンピュータウイルスに感染する恐れがあります。
- アプリをインストールしてしまった場合は、通信を無効にし、不正アプリのアンインストールや、アカウントのパスワード変更をしてください。
- 「認証コード」を入力してしまった場合は、キャリア決済の設定がされてしまうようです。身に覚えのないキャリア決済の請求が発生していないかを、携帯電話会社に確認してください。
- クレジットカードの情報を入力した場合、クレジットカード番号の変更が必要なこともあります。
- 不安な点がある場合は、川崎市消費者行政センターにご相談ください。



いまだき  
相談事例 2

## インターネット等で取引される 情報商材のトラブルに気をつけて!



### 相談事例

副業のネット検索で見つけた「せどりのノウハウを教える」というサイトに登録をしたら、SNSが届き、簡単に儲かると誘われ、ノウハウの情報を1万円で購入した。アドバイスをすると言われたので電話をしたところ、せどりを本格的に始めるためのプランとして50万円の情報商材を勧められた。このプランには90日で利益がでなかった時は、元金保証があるとのことだったので信用して、クレジットカード決済で申し込んだ。しかし、情報商材を利用しても全く儲からない。話が違うので、解約して返金してほしい。

### アドバイス

- 無料動画やネット広告、SNS等から誘引され、簡単に稼げるノウハウを教えるという情報商材の契約をしたが儲からないという相談が若者から高齢者まで多数寄せられています。
- 情報商材とは「副業や投資で高収入を得るためのノウハウを教えます」といって、インターネットなどを介して売買される情報のことで、PDFファイルをダウンロードする形が多く、購入する前に、具体的に儲かる仕組みを確認することができません。
- 最初は安い価格の情報商材でも、確実に儲けられると高額の別の情報商材の購入を勧められますが、やはり儲からない。「元金保証」も条件があり、返金を求められない仕組みになっていることが多いようです。
- 必ず儲かる、簡単に儲かるという話は絶対にありません。儲からないからと解約・返金を求めても、一度契約をしてしまうと、返金を求めることは容易ではありません。
- 納得できない契約であれば、早めに川崎市消費者行政センターへご相談ください。

※「せどり」とは…安い価格で仕入れた物を高い価格で売り、差額を利益として得ること。物を転売して稼ぐこと。

## 川崎市消費者支援強調月間講演会のお知らせ

- 内 容** 将来に備えて～シニア向けライフプラン設計～  
講師 一般社団法人かながわFP生活相談センター 三好 正信 氏
- 日 時** 11月19日(木) 14:00～16:00 (13:30受付開始)
- 定 員** 55名(先着順)
- 費 用** 無料
- 場 所** 川崎市生活文化会館(てくのかわさき)2階てくのホール  
川崎市高津区溝口1-6-10
- 対 象 者** 市内在住・在勤・在学の方
- 申込方法** サンキューコールかわさきへ電話でお申込みください。  
電話 044(200)3939 8:00～21:00(年中無休)
- 申込期間** 10月26日(月)～11月13日(金)



## 第3回かしこい消費者講座のお知らせ

- 内 容** 住まいの安全対策～意外と多い家の中の危険～  
講師 パナソニック株式会社ライフソリューションズ社 成瀬 勲 氏
- 日 時** 11月27日(金) 14:00～16:00 (13:30受付開始)
- 定 員** 55名(先着順)
- 費 用** 無料
- 場 所** 川崎市生活文化会館(てくのかわさき)2階てくのホール  
川崎市高津区溝口1-6-10
- 対 象 者** 市内在住・在勤・在学の方
- 申込方法** 川崎市消費者行政センター啓発係へ電話でお申込みください。  
電話 044(200)3864 9:00～17:00(土・日・祝日は除く)
- 申込期間** 10月28日(水)～11月24日(火)



## 川崎駅東口地下街での展示のお知らせ

川崎駅東口地下街(アゼリア地下街)の広報コーナーにて、消費者行政センターの紹介や最新の消費者被害の事例などの情報を展示しています。ぜひお立ち寄りください。

- 展示期間** 10月30日(金)～11月12日(木)
- 場 所** 広報コーナー(新川通り方面)



令和元年度展示の様子

くらしの情報かわさき

令和2年秋号 2020年(令和2年)10月25日発行

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階  
電話 044(200)3864 FAX 044(244)6099

●キャラクターデザイン…タナカタケシ  
●発行…川崎市経済労働局 産業政策部 消費者行政センター

消費生活に関する情報は、消費者行政センターホームページでも提供しています。



ホームページ

川崎市消費者行政センター

検索